

令和5年1月31日（火）

津島市市民生活部市民課（宇佐美、村上）

電話番号 0567-24-1112（ダイヤルイン）

「行かない」窓口で行政手続きをスマートに！ ～明日からコンビニ等で住民票の写しと印鑑登録証明書が取得可能～

津島市では、市民のライフスタイルに合わせた行政手続きができるよう「デジタル窓口」を進めています。

令和5年2月1日（水）から、全国各地のコンビニ等（マルチコピー機設置店舗に限る）で、申請書に記入をすることなく、マイナンバーカードを使用して住民票の写しと印鑑登録証明書が取得できます。

1 取得可能時間

午前6時30分～午後11時（店舗開店時間内）

2 取得可能な書類

住民票の写し、印鑑登録証明書

3 取得可能店舗

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ等のコンビニエンスストア、マックスバリュ等

4 手数料

1件300円

5 利用方法

マルチコピー機にマイナンバーカードをかざし、カード作成時に設定をした4桁の暗証番号を入力します。必要な証明書や枚数を入力後、手数料を納入すると証明書が交付されます。

